

2017 年 10 月

お客様各位

中央労働金庫

「つみたてNISA」対象ファンドについて

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より当金庫をご利用いただき厚く御礼申し上げます。

さて、当金庫では 2018 年より始まる「つみたてNISA」の対象商品について、下記の 10 商品となりますのでお知らせいたします。

「つみたてNISA」は、年間 40 万円の非課税枠を最長 20 年間利用することができ、非課税のメリットを受けながら定期的かつ継続的な買付（積立投資）を行うため、長期的な資産形成に適しております。

当金庫では、本年 10 月より「つみたてNISA」口座開設の受付を開始し、あわせて「つみたてNISA口座開設キャンペーン」を実施しております。

今後ともさらにお客様の資産運用ニーズにお応えできる商品やサービスのご提供に努めてまいりますので、引き続きご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

記

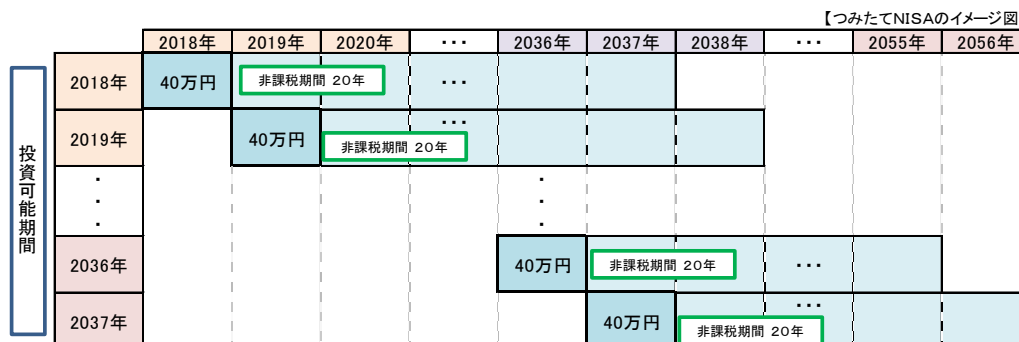
<当金庫のつみたてNISA対象ファンド>

	地域	資産	ファンド	指 数
①	国内	株式	たわらノーロード 日経 225	日経平均株価 (日経 225)
②			iFree TOPIX インデックス	東証株価指数 (TOPIX)
③	先進国	株式	たわらノーロード 先進国株式	MSCI コクサイ ・インデックス
④			野村インデックスファンド・外国株式 ・為替ヘッジ型	MSCI コクサイ ・インデックス
⑤	新興国	株式	iFree 新興国株式インデックス	FTSE RAFI エマ ージングインデックス
⑥	バランス	eMAXIS 最適化バランス	(マイゴールキーパー)	—
⑦			(マイディフェンダー)	—
⑧			(マイミッドフィルダー)	—
⑨			(マイフォワード)	—
⑩			(マイストライカー)	—

以 上

<「つみたてNISA」制度概要>

つみたてNISAでは、非課税口座内において年間 40 万円までの投資（最大 800 万円）から生じる収益分配金や売却益が、受け入れた年から最長 20 年間、非課税となります。



口座開設者	<ul style="list-style-type: none"> ・口座開設年の1月1日時点で20歳以上の日本にお住まいの方は非課税口座を開設することができます。
口座開設数	<ul style="list-style-type: none"> ・1人につき1口座のみとなります。（金融機関を変更した場合を除きます。） ＊口座を開設し、購入を行った場合、同一年内に金融機関を変更することはできません。 ＊他の金融機関に非課税口座内の残高を移管することはできません。 ＊開設に際しては、非課税口座で当金庫が取扱っている商品をご確認ください。 ＊同一年内に「NISA」（非課税管理勘定）と「つみたてNISA」（累積投資勘定）を同時に利用することはできません。いずれかを年単位で選択することができます。
投資開始期間	<ul style="list-style-type: none"> ・2018年から2037年までの20年間、投資を開始することができます。
投資対象	<ul style="list-style-type: none"> ・非課税口座で新たに購入した公募株式投資信託や上場株式投資信託（以下、「投資信託」または「投資信託等」といいます。）が対象です。 ・「つみたてNISA」の対象となる投資信託は、法令で定められた条件を満たした長期投資に適したものとなります。
購入方法	<ul style="list-style-type: none"> ・累積投資契約にもとづき、あらかじめ定めた投資信託等を定期的に継続して購入します（定時定額買付）。
非課税所得	<ul style="list-style-type: none"> ・購入した年から20年間に非課税口座内で発生した売却益・収益分配金等が非課税になります。
非課税投資額	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年40万円（手数料は含みません。）まで非課税対象として購入することができます。（非課税投資総額は20年間で最大800万円になります。） ＊特定口座・一般口座で既に保有している投資信託等を非課税口座に移管することはできません。 ＊「NISA」「つみたてNISA」相互間の移管はできません。
非課税期間	<ul style="list-style-type: none"> ・投資を始めた年から最長20年間、非課税となります。 ＊20年が経過した場合、特定口座・一般口座へ払出されます。
途中売却	<ul style="list-style-type: none"> ・随時、売却することが可能です。 ＊売却部分の非課税枠を再利用することはできません。

<つみたてNISA口座開設キャンペーン>

つみたてNISA口座を新規に開設された方を対象にキャンペーンを実施しています。

対象期間	2017年10月1日（日）～2018年3月31日（土）まで
対象取引	つみたてNISA口座を新規に開設された方
インセンティブ	1,500円分のUCギフトカード